

議案第 18 号

日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について

日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 4 年 2 月 15 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例

日出町違法駐車等の防止に関する条例（平成 6 年日出町条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「。以下「法」という。」を削り、同条第 2 号中「法第 44 条」を「道路交通法第 44 条第 1 項」に、「若しくは第 49 条の 2 第 3 項」を「、第 49 条の 3 第 2 項若しくは第 3 項、第 49 条の 4 若しくは第 49 条の 5 後段」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）の改正により、高齢運転者等専用時間制限駐車区間における駐車を禁止する規定が追加されていることから、違

法駐車等の定義を改めたいので提出する。